

虐待かも
と思ったら

埼玉県は「埼玉県虐待禁止条例」を制定し、虐待のない社会を目指しています。

参考 2

埼玉県虐待通報ダイヤル

虐待ない、
絶対ない社会へ



7171

虐待

絶対

な

い

な

い

ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線、PHSを利用の場合

0120-80-7171(※)



埼玉県マスコット
「さいたまっち」



埼玉県マスコット
「コバトン」

S
O
S

を見逃さない！

児童虐待



障害者虐待



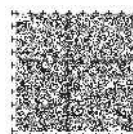
高齢者虐待



いつでも
毎日

24時間
365日
受付・対応

- 生命に重大な危険があるなど緊急の場合は110番へ。
- 自分一人で抱え込まず、虐待通報ダイヤルに電話してください。
- 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



案内用音声コード



彩の国
埼玉県

※ ☎0120-80-7171が繋がらない場合は ☎048-762-7533(有料)にお掛けください。

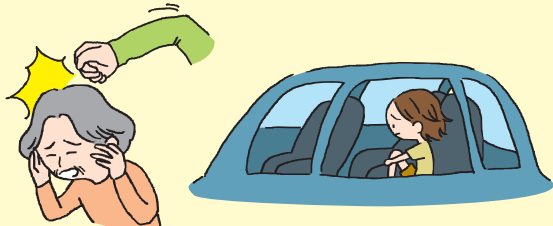
虐待とは…

殴る、蹴るだけが虐待ではありません。

埼玉県虐待禁止条例では、虐待に該当する行為を①身体的虐待、②性的虐待、③ネグレクト（放置・放棄）、④心理的虐待、⑤経済的虐待の5つの類型に定めています。具体的な例は次のとおりです。

①身体的虐待

- 殴る、蹴るなどの暴力をふるう
- 車に閉じ込める、置き去りにするなど、危険にさらす
- 子どもの健全な成長を損ねる行為をする など



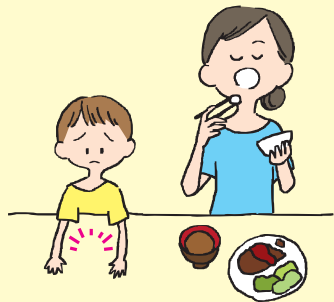
②性的虐待

- 子どもへの性的行為をする、性行為を強要する
- わいせつ映像等を見せる など



③ネグレクト（放置・放棄）

- 必要な医療、福祉のサービスを受けさせない
- 食事を与えない、入浴をさせないなど、世話をしない など



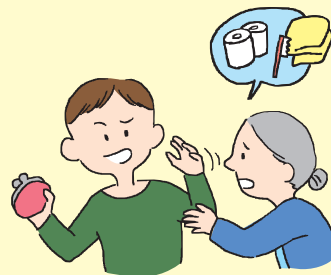
④心理的虐待

- 子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう
- からかう、侮辱する、無視する など



⑤経済的虐待

- 日常生活に必要な現金を渡さない、使わせない
- 年金や財産などを勝手に使う、処分する など



虐待のサインを見逃すな

虐待を受けている人は周囲の人にサインを出している場合があります。サインに気付いたら#7171(ないない)に電話してください。

- 衣服が汚れている



- 怒鳴り声や泣き声が聞こえる



- 頻繁に怪我をしている



- ゴミであふれているなど



虐待のサインに気付いたら



埼玉県虐待通報ダイヤル

#7171
虐待 絶対
ない ない